

西 尾 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 日 時	令和7年3月12日（水） 午前10時00分		
開 会 場 所	西尾市役所 51会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前10時45分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	平岡将暢 武内基亘 藤井遼太郎 石崎光子		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育部次長兼教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 藤井健一、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 榊原英一郎、生涯学習課長兼生涯学習センター（仮称）整備推進室長 澤 雅、文化財課長 林 知左子、図書館長 齋藤俊幸、交流共創部長 石川孝次、観光文化振興課長 木下奈美、スポーツ振興課長 高須清和、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 都築佐知子		
議 題	1 会議録署名委員の指名について 2 前回会議録の承認について 3 報告事項 （1）教育長報告 （2）教育部長報告 4 議案審議 議案第6号 西尾市文化財保護委員会委員の任命について【文化財課】 議案第7号 西尾市文化財の指定について【文化財課】 議案第8号 教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について【教育庶務課】 5 その他 （1）きめ細やかな教育の推進事業実施要綱の一部改正について【学校教育課】 （2）西尾市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について【学校教育課】 （3）西尾市日本語初期指導教室設置要綱の一部改正について【学校教育課】 （4）西尾市公民館運営要綱の一部改正について【生涯学習課】 （5）西尾市地域交流センター運営要綱の一部改正について【生涯学習課】 （6）西尾六万石桜まつりについて【観光文化振興課】 （7）文化会館リニューアルイベントについて【観光文化振興課】 添付書類 教育委員会名義使用14件		

会 議 の 顛 末

教育長	開会の辞 ただいまから西尾市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。
教育長	それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。
	1 会議録署名委員の指名
教育長	会議録の署名委員は、武内委員、石崎委員 を指名します。
	2 前回会議録の承認
教育長	前回定例会及び臨時会の会議録については、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) 挙手全員であります。前回定例会及び臨時会の会議録については、原案どおり承認することにいたします。
	3 報告事項
教育長	(1) 教育長報告 中学校の卒業式では、いずれの学校においても心のこもった歌声が響いたと聞きました。入試日程繰り上げのため、満足な練習時間が取れなかったと思いますが、立派な節目のできたことを頼もしく感じます。在校生たちにも、きっと素晴らしいバトンが引き継がれたことと思います。 本日は、来年度以降の教育施策の方向性について報告します。本市の教育大綱では、「知・徳・体の調和のとれた生きる力」と「互いを尊重する豊かな人間性」を育てることが掲げられています。教育委員会としては、このねらいを実現すべく教育行政に尽力していきます。 ○楽しくて力のつく授業づくり「西尾スタイル」 子どもたちの学力は、学年が上がるにつれて、差が広がってしまう傾向にあります。一方、今までのオーソドックスな授業は、子どもたちの平均的な能力に合わせた一斉授業が中心でした。そこで理解力に差がある子どもたちみんなに、その力に応じた学習が保障される授業づくりを模索します。いわゆる「個別最適な学び」です。そのために、授業において、個々の能力に応じた学習プロセスである「ひとり調べ」を重視したり、タブレットを活用して、習熟度に応じた練習問題に取り組みせていきたいと考えます。一方、友だちと話し合ったり、協力して学習することで得られる力もあります。仲間とともに問題解決に取り組む「協働的な学び」の中では、自分と異なる意見に触発されて、自分の考えや姿勢をレベルアップさせていきます。また、コミュニケーション能力や相手意識、組織への理解、さらには T P O に応じて立ち場を弁えた言動等も身につけていきます。 以上のような考えから教育委員会では、「授業づくりマニュアル」と「学級づくりマニュアル」をまとめ、「西尾スタイル」として市内全校に周知奨励していきたいと思います。 ○複数担任制導入に向けて 学校現場では、ベテラン教員の大量退職に伴い、経験数の少ない若手教員が増加しています。若手教員は、澁漑と活動的で、I C T や英語力等については有能な者

が多いものの、授業づくりや生徒指導、保護者対応についての経験値の乏しさには、やむを得ないハンディがあります。そこで、難しい指導場面を組織として支え、授業や学級経営を安定化させ、学校の信頼感を維持向上するために、複数担任制やチーム担任制の導入を検討していきます。これによって、特別な配慮を要する児童生徒の増加や多様な価値観を有する保護者への対応を的確にできるとともに、ベテラン教師に習うことにより、若手教員の学級経営力も向上し、安心安全な学校を継続維持できる指導力の育成につなげていきます。

○GIGAスクール第2次計画

来年度から、GIGAスクールの第2次計画がスタートします。その狙いとしては、ICT機器を最大限に活用した「授業の効率化と個別最適化」によって、学力を向上させることです。また、メディアリテラシーを重視していきたいと思います。「児童生徒が、一つの出来事について、新聞、本、テレビ、SNSなど、さまざまな情報を調べ、それらを比較したり評価することを通して、自分なりの意見を構築し表現する態度を身につけさせること」です。玉石混交の情報が氾濫する情報に翻弄されない力を生徒たちに育んでいきたいと思います。

○家庭教育の推進

家庭教育は、教育の基盤を成すものですが、昨今は、核家族世帯、一人親世帯等の増加により、家庭教育力の低下が叫ばれています。そこで、家庭教育力低下の原因とその課題を洗い出し、施策に反映させていくための組織を新設したいと考えます。例えば、社会教育審議会の専門部会という位置づけで、家庭教育推進のためのプロジェクトチームを設けることも一案としてあります。とりわけ推進していきたいのが、SNSの弊害から子どもたちを守る活動です。スマホの普及は、いじめや不登校は言うまでもなく、睡眠不足や学力不振など、児童生徒の成長に大きな悪影響を及ぼしています。また、乳幼児期においては、電子機器が発達に及ぼす影響を懸念する声があります。そこで、教育に関わる大人全体で、スマホや電子機器の害悪について正しく認識し、その上で子どもたちへの指導を展開していくことを目指します。

○生涯学習事業の充実

まずは、生涯学習の基盤となる、ふれあいセンター等における講座の充実です。地域住民のニーズやライフスタイルに応じた講座を展開し、受講者の学ぶ意欲・学ぶ楽しさを充実させてまいります。ブラッシュアップの方向性として、リカレント教育をはじめ、ジェンダーや家庭の在り方に関する講座も検討していきたいと思います。リカレント教育とは、「社会変化への対応や自己実現を図るための社会人の学び直し」を指します。セカンドキャリアのための資格取得だけにとどまらず、さまざまな専門知識や社会貢献活動に出会い、新たな生きがいを見つけることは、人生100年時代には、とりわけ重要になってくるものと思われます。

○文化財は郷土愛と誇りを培い、市民の幸福につながる

本市は、縄文から近代に至るまで、歴史的遺産も豊富であり、文化の薫り高い誇らしい土地柄です。三河最大級の正法寺古墳をはじめ、平城京で出土した木簡からは、佐久島からの献上品が窺えます。室町時代には将軍家一門として高い家柄を誇った吉良氏、江戸時代の西尾藩主は、老中も務めました。私たちにとっては身近な、お茶や鰻も、先人たちの苦難の末に、現在の名産品となったものです。また、岩瀬文庫は、言うまでもなく本市が全国に誇る古書の博物館です。このような先人の偉

	業や歴史的遺産を活用して、市民の郷土愛や誇りを醸成していきたいと思います。
教育長	続きまして（２）教育部長報告をお願いします。
教育部長	（２）教育部長報告 私からは、２点ご報告させていただきます。 １点目は、現在会期中の西尾市議会３月定例会についてです。 教育委員会の関係議案における、予算関係について報告します。 新年度予算については、最後に主要事業の概要の説明で触れますので、ここでは、補正予算について報告します。 ３月の補正予算（歳出）は、追加、減額合わせた総額で約８億６千５９７万４千円の追加となっております。主なものといたしましては、西野町小学校の長寿命化改修工事や西野町小学校及び西尾小学校など５校における特別教室の空調整備工事、西尾中学校及び八ツ面小学校など１６校における防犯対策施設整備工事など、小・中学校施設整備に係る費用１０億９千万円余がございます。 これらは、実際には令和７年度に実施する工事ですが、想定する財源の一部である国の補助金が令和７年度でなく、国の令和６年度の補正予算で採択されたため、市も歳入歳出とも一旦は令和６年度予算に位置付けた上で令和７年度予算に繰り越し、事業を実施するものです。 また、それ以外の多くは年度末ということで事業完了による事業費の確定見込み等による執行残を減額するものです。 今後は３月２１日の本会議最終日において正式決定される予定です。 次に、一般質問について、施政方針に対する質問以外では、５人の議員から６議題２０項目について質問がございました。 答弁内容につきましては、既に地方紙などで報道されておりますのでこの場ですべてを報告することは省略させていただきますが、一部今後の課題となるような答弁を抜粋してお伝えします。 今後の児童生徒の減少を踏まえた最適な教育環境について及び将来の給食の調理方式についての考えを問う鈴木正章議員への答弁です。 本市においても、今後、児童生徒数の減少などにより、全ての学校で適正な学校規模を確保することが厳しくなることが想定されます。各学校区における児童生徒数の将来推計を適切に把握したうえ、他の自治体の事例なども参考にしながら、児童生徒の教育環境の改善に主眼を置いた適正な学校規模の確保に向けた調査研究、統廃合も含めたシミュレーションを行う予定です。 今後の学校給食の提供方式については、西尾市学校給食運営協議会において、「自校方式」、「給食センター方式」及び一部の学校敷地内に設置した調理場において複数校をまとめて調理するいわゆる「親子方式」の３つの方式について、「メリット」や「デメリット」を比較検討しているところでございます。今後、運営協議会の検討結果に基づき、西尾市における「学校給食の提供方式に係る方針」を定めてまいりたいと考えています。 体育館の空調設備整備について、周辺自治体が行き組み始めている中での本市の考えを問う大塚久美子議員、牧野次郎議員への答弁です。 学校の体育館に空調設備が整備できることが理想ですが、多額の費用が必要となることが課題です。現在、財源確保策や近隣市の状況などについて調査・研究しているところであり、整備は、特別教室の空調設備整備完了後の令和１０年度以降

	に財政状況等を見極めながら判断してまいりたいと考えております。まずは、特別教室への空調設備整備を令和9年度までに終えることを優先してまいります。 2点目は、令和7年度主要事業の概要についてです。 これは、西尾市の令和7年度当初予算の中の主要事業をピックアップしたものでございます。 教育委員会関係では、表紙をはねていただきますと目次の右側に「13教育委員会事務局」とあり、(1)吉良中学校校舎改築事業をはじめ11の事業がございます。11事業の令和7年度予算の総事業費は約38億2,764万8千円です。 新規事業は、89ページ(4)「第2カラフル」設置事業です。年々増加している外国にルーツを持つ児童生徒に対応するため、現「カラフル」への通室が困難な旧三町地域の児童生徒が通いやすい場所である吉田小学校に「第2カラフル」を設置し、日本語や学校生活に早く慣れるための初期指導の充実を図るものです。 また、93ページ(8)岩瀬文庫特別展「江戸の出版文化と蔦屋重三郎(仮)」開催事業については、NHK大河ドラマ「べらぼう」の放映に合わせた特別展を開催するもので、「べらぼう」の主人公である“江戸のメディア王”こと蔦屋重三郎が出版に関わった書物など、岩瀬文庫が所蔵する江戸の出版文化に関する書物を展示し、岩瀬文庫の蔵書やその魅力とともに西尾市を市内外へ広くPRするものです。番組最後の大河紀行で紹介された後には、非常に多くの方が文庫にお越しいただいています。 そして、86ページ(1)吉良中学校校舎改築事業や90ページ(5)生涯学習センター整備事業については、前年度から継続している複数年かけて実施するハード整備の大型事業でございます。 そして、92ページ(7)西尾城大手門跡整備事業、94ページ(9)岩瀬文庫旧書庫保存修理事業、96ページ(11)おもちゃ館保存修理事業については、いずれも国庫補助を受けて進めるもので、文化財の保存だけでなく、西尾駅周辺地区の賑わい創出と歴史文化を生かしたまちづくりを一体的に進めていくことを目指した事業です。 このほか、交流共創部の所管となるスポーツや文化に関する事業については目次の左側の「8交流共創部関係」にございます、引き続きフルマラソン開催事業を行うなど、各種事業がございます。 限られた人員体制で非常に厳しい状況ではありますが、しっかりと事業を進めていくよう教育委員会事務局職員一丸となって取り組んでまいります。 私からは以上です。
教育長	日程3を終わります。 日程4、議案審議を議題とします。 「議案第6号 西尾市文化財保護委員会委員の任命について」、提案案理由の説明をお願いします。
文化財課長	ただいま議題となりました「議案第6号 西尾市文化財保護委員会委員の任命について」、提案理由をご説明申し上げます。 資料1ページをご覧ください。 西尾市文化財保護委員会は、文化財の保存と活用に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて審議し、意見の具申及び調査研究を行う教育委員会の附属機関であります。

	提案理由は、西尾市文化財保護条例第１７条第１項の規定に基づき、教育委員会が任命することになっている文化財保護委員会委員が、令和７年３月３１日付けで任期満了となるため、４月１日付けで、任命するものでございます。 資料２ページが、任命の承認を受けたい同委員名簿（案）となります。 任期は、令和７年４月１日から令和９年３月３１日までとなります。 以上、議案第６号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第６号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 （挙手 全員） 挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。
教育長	「議案第７号 西尾市文化財の指定について」、提案理由の説明をお願いします。
文化財課長	ただいま議題となりました「議案第７号 西尾市文化財の指定について」、提案理由をご説明申し上げます。 資料３ページをご覧ください。 今回の指定調書提出案件は１件でございます。１枚めくってください。 令和７年２月１８日付けで、宗教法人正念寺 代務住職 加藤観教並びに佐久島弁財天奉賛会 代表 鈴木和男から市指定有形文化財の指定を受けたいとして、指定調書が提出されました。西尾市文化財保護条例第４条第４項に、文化財の指定を行う際は「教育委員会は、あらかじめ西尾市文化財保護委員会の意見を聞かなければならない。」と規定されているため、文化財保護委員会へ諮問したいとするものです。 申請物件は、「木造弁財天坐像」です。 佐久島の筒島に所在する弁財天堂に祀られている仏像で、像の両側に十五童子像を従えています。像の内部から応永１７年の銘文が見つかっており、室町時代の１，４１０年に制作されたことが判明しています。また、台座の裏面の墨書には、十五童子を島の有力者や幡豆小笠原氏が寄進したことが記されています。 次ページ以降に申請物件の写真及び『新編西尾市史 美術工芸・建造物』から抜粋の解説資料を添付しております。 以上、議案第７号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第７号を採決します。 本案は、原案どおり諮問することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 （挙手 全員） 挙手全員であります。本案は、原案どおり諮問いたします。

教育長	「議案第 8 号 教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」、提案理由の説明をお願いします。
教育部次長	ただいま議題となりました「議案第 8 号 教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」、提案理由をご説明申し上げます。 本日、追加配布させていただきました、議案第 8 号、1 ページをご覧ください。 「提案理由」は、教育長に委任する教育事務及び教育委員会の会議への報告について見直すためでございます。 裏面 2 ページが改正内容となります。「改正文」中段の「新旧対照表」をご覧ください。 第 1 条に 7 号「請願に関する事」を加え、 第 4 条の見出し中「委員会」を「教育委員会」に改め、同条中「次の委員会」を「遅滞なく教育委員会」に改めるものです。 第 1 条の改正は、教育委員会の権限に属する教育事務のうち、教育長に委任しない事項に「請願に関する事」を追加するもの、 第 4 条の改正は、教育委員会への報告時期について、「次の教育委員会」に間に合わない場合が想定させるため、見直しを行うものです。 最後に、附則でございますが、本規則は「令和 7 年 4 月 1 日」から施行したいとします。 以上、議案第 8 号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第 8 号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) 挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。
教育長	日程 4 を終わります。 日程 5、その他を議題とします。(1) きめ細やかな教育の推進事業実施要綱の一部改正について、説明をお願いします。
学校教育課主幹 (藤井)	ただいま議題となりました、その他議題 (1) きめ細やかな教育の推進事業実施要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。 このたびの改正は、きめ細やかな教育を推進するにあたり、主に会計年度任用職員の給与改定に伴うもの、県教育委員会の非常勤講師の報酬単価見直しに伴う改正です。改正内容を新旧対照表により、ご説明申し上げますので、16 ページの「別表 2 会計年度任用職員の報酬」をご覧ください。 「①非常勤講師 (教科担任)」と「③非常勤講師 (養護教諭補助)」、「⑥日本語教育指導アドバイザー兼日本語初期指導教室長」の時給を、県教育委員会の非常勤講師等の報酬単価引き上げに伴い、30 円引き上げ 2,860 円へ改正いたします。 次に、「④学校事務アシスタント」から 17 ページ「⑭教育支援センター指導員」まで及び「⑩校務支援員」の号給を基礎号給、上限号給ともに 3 号給ずつ引き上げ、「⑮学校事務アドバイザー」の時給を 1,656 円から 1,750 円へ改正するも

	のです。なお、④から⑩までの職種に関する改正につきましては、「西尾市会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則」の改正に伴うものでございます。 次に、18ページをご覧ください。「別表3有識者等の委嘱条件等」のうち、「⑤学校保健アドバイザー」を1人減員し、19ページの「⑩部活動指導員」の報酬を1回3,900円から1時間1,300円へ改正、「⑧ICTスーパーバイザー」を新設し、学校におけるICT教育の底上げを図るため、教育活動におけるICT機器の効果的な活用方法などについての指導助言を行います。報酬は1日15,000円です。 改正後の要綱は、令和7年4月1日から施行いたします。 以上、その他議題（1）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（2）西尾市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について、説明をお願いします。
学校教育課主幹 （藤井）	ただいま議題となりました「その他議題（2）西尾市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。 改正内容を新旧対照表により、ご説明申し上げますので、26ページをご覧ください。 このたびの改正につきましては、昨年7月に文部科学省から発出された事務処理通知や、本年4月の県立中学校開設を見据え、就学援助費の援助対象者の範囲を広げるために行うものです。 改正内容でございますが、第2条（援助対象者）を、これまでは、西尾市立の小中学校及び義務教育学校に在学する児童生徒の保護者としていたものを、小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校の前期課程（これは県立中学校を意味します）に在籍する児童生徒又は就学予定者の保護者へと改正するものです。 この改正により、援助対象者の範囲は、西尾市内外問わず、国立、県立、市立、私立も含め、小中学校、義務教育学校に在籍する児童生徒の保護者も就学援助の対象となります。 改正後の要綱は、令和7年4月1日から施行いたします。 以上、その他議題（2）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（3）西尾市日本語初期指導教室設置要綱の一部改正について、説明をお願いします。
学校教育課主幹 （榊原）	ただいま議題となりました、その他議題（3）西尾市日本語初期指導教室設置要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。 このたびの改正につきましては、令和7年4月から、新たに吉田小学校内に2か所目のカラフルを設置するため、名称変更が必要となったため行うものです。 改正内容について新旧対照表により、ご説明申し上げますので、34ページをご覧ください。 改正内容でございますが、「日本語初期指導教室カラフル」が2か所になることにより、それぞれの名称を、「日本語初期指導教室カラフル 鶴城教室」「日本語初期指導教室カラフル 吉田教室」とし、それに伴った表記の改正をしています。

	また、36ページ以降は、どちらの教室に通室するか分かるように、それぞれの様式に通室教室を付け加えました。 改正後の要綱は、令和7年4月1日から施行いたします。 以上、その他議題（3）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（4）西尾市公民館運営要綱の一部改正について、（5）西尾市地域交流センター運営要綱の一部改正については、関連がありますので一括して説明をお願いします。
生涯学習課長	ただいま議題となりました、その他議題（4）西尾市公民館運営要綱の一部改正について及びその他議題（5）西尾市地域交流センター運営要綱の一部改正については関連しているため、一括してご説明申し上げます。 主な改正内容を2点ご説明申し上げますので、資料49ページの新旧対照表をご覧ください。 1点目は、記録簿（多目的ホール個人利用、印刷機、陶芸窯）の指定様式を施設側で管理しやすいよう任意様式に変更するものです。現在の様式は連記式のため、利用がある度に利用者の個人情報が見えないよう付箋等で隠すなど施設側で配慮しておりますが、施設によっては個人情報保護のため個票で管理をしたいという要望もあり、指定様式から任意様式に変更するため要綱の改正を行うものでございます。今回指定様式を廃止したことに伴い、様式番号が繰り上がりますが、様式の内容に変更はありませんので、様式の添付は省略しております。 2点目は、施設予約の先着受付を実際の運用に合わせ、受付開始日を変更するものです。51ページをご覧ください。 令和4年10月から「愛知県共同利用型施設予約システム」を導入しましたが、システムの運営会社からシステムに負荷がかかる月の初日の利用を控えて欲しいと依頼があり、毎月2日から先着受付をしておりました。導入から2年以上が経ち、毎月2日受付が浸透しておりますので、先着受付の開始日を「月の初日から月の2日」に改正するものでございます。 なお、地域交流センター運営要綱につきましても、同様の改正を行うものです。これらの要綱の施行日につきましては、令和7年4月1日としております。 以上、その他議題（4）及びその他議題（5）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（6）西尾六万石桜まつりについて、説明をお願いします。
観光文化振興課長	ただいま議題となりました、その他議題（6）西尾六万石桜まつりについて、ご説明申し上げます。 「西尾六万石桜まつり」は、毎年、3月下旬から4月上旬の花見シーズンに合わせて開催し、今年は、3月20日（木）から4月6日（日）までの期間となっております。配付させていただきましたチラシをご覧ください。 会場は、みどり川会場、歴史公園会場、本町会場の3会場で、祭り期間中は、ぼんぼりの装飾やライトアップを行うとともに、会場ごとに各種イベントが開催されます。 みどり川会場では、栈敷席を設けており、3月30日は、地元の鶴城丘高校音楽

	部や一色高校和太鼓部による演奏などが、歴史公園会場では、３月２９日、３月３０日の２日間、桜まつり限定商品を販売する「おしろマルシェ」などが行われます。 また、本町会場では、３月３０日にビンゴ大会が行われるなど、楽しいイベントが盛りだくさんとなっておりますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。 以上、その他議題（６）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（７）文化会館リニューアルイベントについて、説明をお願いします。
観光文化振興課長	ただいま議題となりました、その他議題（７）文化会館リニューアルイベントについて、ご説明申し上げます。 チラシが３枚ございますので、ご覧ください。 文化会館リニューアル記念事業につきましては、１月５日に、こけら落としコンサートを開催し、多くの方に足を運んでいただいたところでございますが、リニューアルイベント第２弾を、３月２２日（土）、２３日（日）、２９日（土）、３０日（日）の２週にわたり開催します。 初日となる２２日（土）は、市内中学校及び特別参加の鶴城丘高校による合同演奏会を開催します。この合同演奏会は、西尾ＫＩＲＡＲＡロータリークラブとの共催で、生徒たちの練習成果を保護者や地域の人たちに届けることを目的に西尾ＫＩＲＡＲＡロータリークラブが昨年度から開催しており、今回、リニューアルイベントとタイアップして行います。 ２３日、２９日、３０日は、市民が主役となり文化芸術に親しむ市民ステージを開催します。２３日は、吹奏楽やコーラス、オカリナなどの音楽ステージを、２９日は、三味線や尺八などの芸能ステージを、３０日は、フラダンスや創作ダンス、バレエなどの舞踊ステージを行います。 また、２２日から３０日までは、西尾にゆかりのあるアーティストの展覧会「にしお輪アート」を同時開催し、２２日は午後１時３０分からギャラリートークを行います。 なお、２３日、２９日、３０日には、市民広場やホワイエにて、キッチンカーや飲食ブース等の出店も予定しており、文化芸術を通じ、人々が集い、交流が生まれる憩いの場所として、また、幅広い世代の方が気軽に音楽や芸術を楽しめる空間として、リニューアルした文化会館を知っていただく機会といたします。 こちらについても、ぜひ足を運んでいただければと思います。 以上、その他議題（７）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問もないようですので、日程５を終わります。 教育委員会名義使用として、１４件が提出されています。ご確認をお願いします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和７年４月１０日木曜日 午前１０時００分から、西尾市役所４１会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。
教育長	これをもちまして西尾市教育委員会３月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。